



交企第234号
令和元年9月19日

山形県トラック協会長 殿

山形県警察本部
交通部 長



信号のない横断歩道における歩行者優先等を徹底するための取組について（協力依頼）

秋晴の候、貴職におかれましては、平素から警察行政の各般にわたりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、警察では、人対車の死亡・重傷事故の約65%が道路横断中に発生し、このうち約45%が信号機のない横断歩道やその付近において発生していることを踏まえ、交通関係機関等と連携した啓発活動や横断歩行者妨害取締りを強化し、歩行者保護意識の浸透を図って参りましたが、本年に入ってから依然として道路横断中の交通死亡事故が発生しているほか、今後次第に日没が早まり、夕方から夜間の時間帯における高齢者等の道路横断中の重大事故の発生も懸念されるなど、予断を許さない厳しい情勢が続きます。

このような現状を踏まえ、警察ではこれからの時期が交通事故防止の正念場と捉え、引き続き取締りの強化や各種啓発活動を推進していくこととしておりますが、貴協会におかれましても、横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務など、プロのドライバーとして模範となる運転を引き続き実践していただけますようお願いを申し上げます。

ご多忙のところとは存じますが、悲惨な交通事故の根絶に向け、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

(担当)

山形県警察本部交通部交通企画課
交通安全対策担当 木村 弘紀

TEL : 023-626-0110 (内線5033)